

令和元年度 第1回 湘南港利用者懇談会 議事録

日時 令和元年 11月10日(土) 10:00~11:30

場所 江の島ヨットハーバー ミーティングルーム A

出席者 別紙出席者名簿のとおり

冒頭 (株)湘南なぎさパーク 代表取締役社長より挨拶

日頃より湘南港の運営にご協力いただき感謝いたします。

今年の8月のオリンピックプレ大会、ワールドカップシリーズ等の開催に関して、皆様にはご不便をお掛けいたしました。

今後ともご協力をお願いします。

報告事項

1、H30 実績報告

(株)湘南なぎさパーク 湘南港管理部長

・資料に基づき説明

2、東京 2020 大会セーリング競技会場の準備等について

(公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より

・テストイベントにおいては皆様のご協力に感謝いたします。

資料に基づき「東京 2020 大会セーリング競技大会の準備等について」説明

出席利用者より

- ・「公式練習はレース海域の全面かそれとも一部を使用するのか」という質問があった。それに対し「まだ決定おらず、ワールドセーリングと協議をしているところであるが、現状では来年の競技海面として確定した全域を使用することになるのではと考えている。確定後、皆さまへお知らせするとともにワールドセーリングのホームページにも掲載予定である」と組織委員会から回答があった。
- ・出席利用者より「オリンピック開催期間中、〇〇は営業するのか。」との問いに、組織委員会より「現在、調整中のためここでの回答は控えさせていただきたい。」と回答があった。
- ・出席利用者より「ワールドカップと公式練習の間の海面はどうなるのか。また、ヨット以外の色々なマリンスポーツを楽しむ方々もいるので教えて欲しい。」との質問があり、「ワールドカップ期間中はワールドカップ実行委員会の考えがあると思うが、7月14日より前は組織委員会として水域を規制する予定はない。

また、オリンピック終了後についても組織委員会が規制する予定はない。」旨、組織委員会より回答があった。

- ・出席利用者より「8月の最後の土日にNPOが10kmの競泳を逗子から江ノ島の間で実施する際に、安全支援をしている。については運営ボードを湘南港から出港したいと考えている。遠泳大会が予定通り実施できるのか。」

また、ハーバーマスターから「1月の海面調整会議で、翌年度のレースを決定するので、会議のある1月19日を期限に早めに示して欲しい。」との問いに「1日でも短くしたいと思っているが、撤収作業にはクレーンや大型車両等がハーバー内に入ってくる。安全面を考えると、この段階では回答できない。ハーバーについては、8月末まで組織委員会で使用する予定であるが、未定な部分もあるため、神奈川県と調整して海面調整会議までに回答したい。」と組織委員会より回答があり、管理部長より「ハーバーを使用するとなると、組織委員会だけの問題ではないので、県の許認可と調整して頂きたい。」と発言があった。

- ・出席利用者より「6、7、8月を除けば海面を利用できるという理解で良いか。」に対し、組織委員会より「その通りです。」と回答。

3、その他

藤沢土木事務所なぎさ港湾課課長補佐よりクルーザーヤード、棧橋の更新について説明

- ・クルーザーヤードの更新については主棧橋、枝棧橋の更新をオリンピック本大会までに終わらせる予定。杭の嵩上げも同時に行う。クルーザーヤードは組織委員会から仮設の計画があり調整している。ディンギーヤードの舗装更新は本大会を挟む形で前と後ろの工事で行っていく予定。

臨港道路についてはこれから舗装工事を年明けから本大会前まで行う。江の島入口トイレは本大会までに改築し、その他のトイレは様式化とバリアフリー化の工事を年度内に完成させる。

- ・出席利用者から

「運営ボートが増えている。センタープロムナード側のポンツーンを10m伸ばして欲しい。」と要望があった。

上記に対し、藤沢土木事務所なぎさ港湾課より「ポンツーンの延長については検討している。決定したらお知らせしたい。」との回答があった。

- ・出席利用者から「定置網は撤去しないのか。」と質問があった。

組織委員会より「そのまま、撤去しないで海域を使用する予定。」との回答があった。

- ・出席利用者より「棧橋の改修の工期を教えて欲しい。」との質問に対し、当港ハーバーマスターより中央の手前の老朽化したポンツーンは年明け工事の予定、鉄柱の嵩上

げは中央ラインから北のライン、ディンギーヤードと順番に1 m位嵩上げる。北のラインは全艇が移動後、一斉にやると聞いている。」と回答がなされた。

- ・出席利用者から「ロッカーの立ち入り可能期間について教えて欲しい。」と発言があった。

組織委員会より「工事の関係で動線を規制することがあるかもしれないが、6月末までは利用できるようにする。」との回答がなされた。

- ・出席利用者から「パースの契約はバラバラだと思うがいつまで置けるのか。」と質問があり、「艇の移動については、県に依頼する場合と自分で移動する場合で変わってくるが、いずれにしても1月末までの利用承認と県から指導を受けている。自分で移動する場合は2月末までに艇を移動する。」と湘南港管理部長より回答した。
- ・出席利用者から「2月末までは船を出港することが出来るのか。」との問いに、セーリング課より「検討させていただき、改めて回答したい。」旨の発言があった。
- ・出席利用者より「係留艇は浮桟橋にロープを置いていくようにと言われているが、来年戻ってきたらそれを使うのか。外して簡単に上げられるものではないし、4ヶ月使用しないので、帰ってきて大変になる。管理はだれがやるのか。」と質問があった。砂防海岸課より「浮桟橋のロープは外すのは大変との意見があったので、取りづらいものは残していつて構わないと話した。もし、外に持ち出せるのであればそうして欲しい。

また、組織委員会はそのロープは使わないと聞いている。」と回答あり、セーリング課からは「新しくクリートを設置するのも含めて、検討して改めてお知らせします。」との発言があった。

- ・出席利用から「艇を移動した後は、ハーバーに入港することはできますか。」との質問に湘南港管理部長より「承認が切れた後は臨時でも入港はできない。」との回答があった。

上記のとおり質疑応答があったのち、閉会となった。